

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題について、多くの方に利用していただけるように、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、専門相談電話による相談を受け付けます。

日時 11月14日(月)から20日(日)
時間 午前8時30分から午後7時まで
 *ただし、11月19日(土)および11月20日(日)は午前10時から午後5時まで

電話番号 ☎0570-070-810
相談担当者 法務局職員と人権擁護委員が対応します(秘密は厳守します)。
問合せ さいたま地方法務局人権擁護課
 ☎048-859-3507

村長・村議会議長交際費公開

今月は平成28年7月から9月に支出された公債費です。

●村長交際費 (単位:円)

月日	件名	金額
7月17日	小川赤十字病院新中央棟竣工式祝賀会	5,000
7月18日	小川地方警察官友の会創設40周年記念式典祝賀会	5,000
8月5日	秩父地域3議連総会交流会	2,000
8月9日	小川地方交通安全協会運営検討会懇親会	10,000
8月14日	皆野町秩父音頭まつり祝金	5,000
8月15日	長瀬船玉まつり祝金	5,000
8月17日	地方行政懇談会意見交換会	6,000
8月21日	あきやま苑納涼祭祝金	5,000
9月20日	埼玉県町村会町村長研修会意見交換会会費	4,000
9月22日	第39回よこぜまつり会費	3,000
合 計		50,000

●村議会議長交際費 (単位:円)

月日	件名	金額
7月23日	第42回比企生花組合主催花き共進会議長賞副賞代	5,000
8月14日	皆野町秩父音頭まつり祝金	5,000
8月15日	長瀬船玉まつり祝金	5,000
8月17日	地方行政懇談会意見交換会	6,000
9月22日	第39回よこぜまつり会費	3,000
合 計		24,000

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめに遭ったり、気が付いたら、一人で悩まずご相談ください。

電話相談窓口

- よい子の電話教育相談(24時間365日対応)
 18歳以下の子供専用(無料) #7300
 または ☎0120-86-3192
 保護者専用 ☎048-556-0874
 Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
 いじめメール相談フォーム(上のコードから入れます)
- ヤングテレホンコーナー
 (埼玉県警察少年サポートセンター)
 (月~土/祝日・年末年始を除く 8時30分から17時15分) ☎048-861-1152
- 子どもスマイルネット
 (毎日/祝日・年末年始を除く 10時30分~18時)
 ☎048-822-7007



○埼玉いのちの電話

こどもライン(18歳以下) ☎048-640-6400
 (金・土のみ 15時~21時30分)
 相談電話 ☎048-645-4343
 (24時間365日対応)

○さいたまチャイルドライン

(毎日/年末年始を除く 16時~21時)
 子供専用(18歳以下) ☎0120-99-7777

○埼玉県こころの電話

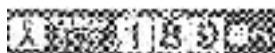
(平日/土・日・祝日・年末年始を除く 9時~17時)
 ☎048-723-1447

○子どもの人権110番

※さいたま地方法務局人権擁護課所管(月~金/祝日・年末年始を除く 8時30分~17時15分)
 ☎0120-007-110

お問合せ

埼玉県県民生活部青少年課 ☎048-830-5858



11月は、児童虐待防止推進月間です

~さしのべて あなたのその手 いちはやく~

児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

本村でも要保護児童の早期発見やその

適切な保護を図るため、平成17年度に東秩父村要保護児童対策地域協議会を設置しこの問題に対応しています。

児童虐待に関する相談や通告は、住民福祉課(☎82-1221)または、児童相談所全国共通ダイヤル189(いはやく)へお寄せください。連絡は匿名で行うことが可能です。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。